

前回（第 6 回）審議時における委員からのご意見ご質問及び答申案（北 8 西 1 地区）

ご意見	都市計画決定権者からの回答	答申（案）
<p>大気</p>		
<p>ここで示されております調査の手法、予測手法、評価手法のいずれも妥当なものと考えられます。都心の事業ですので、基本的には評価として環境基準を満足しているか、そしてまた、事業で加わる負荷が現状に対してどれくらいあるかということが最終的な評価の判断になろうかと思っております。（村尾副会長）</p>		
<p>騒音・振動</p>		
<p>5 1 階建てという集合住宅が 2 棟建つということで、人口密度が大分変わると思うのですが、その周辺の交通量に対する大きな影響は考えられないのでしょうか。（佐藤会長）</p>	<p>住宅系が主で、発生交通量が 8 0 0 台からということです。現段階での計画で言えば、それほど大きい交通量ではないので、周辺への大きな影響ということは考えていません。</p>	<p>（1 騒音・振動について） 施設の存在・供用時における施設の稼働に伴う設備機器からの騒音・振動について、準備書に想定される設備機器の仕様等を記載するとともに、環境に影響を与える機器の導入が見込まれる場合には、調査、予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。</p>
<p>風害</p>		
<p>・（予測を）実験であるのか、シミュレーションにするのか、いずれにしても、その設定条件が非常に重要だと思いますし、解析の場合は、どういうモデルを使うかが問題になると思いますので、ご留意いただければと思います。（半澤委員） ・周りに学校などがあるので、地表面に比較的近いところの影響については十分に留意していただいた方がいいかと思います。（半澤委員） ・建物配置がちょうど四つ、田の字型になって中に通過動線をとられるということなので、それが、場合によっては強い風による影響を及ぼす可能性があるかと思っておりますので、その点も確認いただければと思います。（半澤委員）</p>		<p>（2 風害について） 事業区域内に配置予定である通過動線による影響の可能性を考慮して、予測評価を行うこと。 また、周辺に、学校等の特に配慮が必要な施設があるため、地表面付近への影響に十分に留意すること。</p>
<p>水質（水の濁り）</p>		
<p>・水質については、工事の実施において水の濁りを見ていくということで、特に、この浮遊物質を見ていくということで問題ないと思っております。あとは、供用後は、普通の水は下水に放流するということですので、この方法で問題ないと思っております。（山本委員）</p>		
<p>地盤沈下・土壌汚染</p>		
<p>・調査方法が既存資料調査となっておりますが、実際に、一部調査されるようなこともあるわけです。例えば、工事期間中に地盤沈下の状況を調べるとか、既存施設を踏まえて必要に応じて、法律に基づいて調査することが考えられます。既存調査資料だけではこういうような予測内容や予測方法はどうもリンクしない感じがしますので、整合をとって記載していただければという要望でございます。（五十嵐委員） ・従来の既存のいろいろな施設がございまして、その施設に応じて、どういうような有害物質を使っているかということが想定されています。要は、既存資料だけで予測評価はできないわけです。やはり、実際に調査をして、問題がないかどうかという確認も必要ではないかということです。ですから、調査方法の中に、既存資料調査だけではなく、大気等にある実際の調査も含めた方が、より高度な評価ができると思います。（五十嵐委員）</p>	<p>一部、現地調査等も考えておまして、その辺は、現地調査の結果を既存資料に取り込んで、ある程度検討していきたいと考えております。</p>	<p>（3 土壌について） 事業区域には現在にいたるまで、多様な施設が立地し、有害物質の使用による土壌の汚染が懸念されることから、当該区域における土壌の汚染状況を把握するため、適切な方法にて現地調査を行うこと。</p>

ご意見	都市計画決定権者からの回答	答申（案）
電波障害・日照		
<p>・電波障害ですが、調査方法、予測方法について、特に問題はないと私は思っております。それから、日照も同様に、基本的には調査方法、予測方法については特に問題はないと思います。（半澤委員）</p> <p>・日照障害のところ、高さが180メートルという、恐らく、影は北の方の1区全体を覆ってしまうのではないかと思うのですが、それはおよそどれくらいになるのかということです。配慮すべき施設は学校が当たると思うのですけれども、学校などの日照に対する規制基準などはどのようになっているのでしょうか。（宮木委員）</p>	<p>用途地域の指定の状況は商業地域に指定されており、日影の規制の適用除外になってございます。 そうはいつでも、日影はどうしてもできるので、構造物等の状況など、現段階で想定できる建物の形状などで、今後、検討していくという形になるかと思っております。</p>	<p>（4 日照について）</p> <p>計画建築物の存在による、日照障害の影響については、付近の学校及び住宅の配置状況等を考慮し、適切な配慮を行うこと。</p>
植物・動物・生態系		
<p>・植物についてですが、調査方法、予測方法については特に問題ないと思っておりますが、この事業で直接影響を受けるとすれば、創成川沿いの緑地が日照や風などの影響を受ける可能性があるかなと思います。どういう状況なのか、このあたりだけ気をつけて調査をお願いできればと思います。（西川委員）</p> <p>・動物の調査ですが、魚類に限られているのでしょうか。例えば、アメリカザリガニなど、ほかの魚類以外の動物でその地域の指標になるようなものがあるのかもしれない。（宮木委員）</p>	<p>甲殻類も、確認されれば、当然確認はいたします。底生動物についても調査は実施する形にしております。</p>	
<p>（バードストライクについて）</p> <p>建築物の最大高さが180メートルに至る計画ですので、希少猛禽類であるオジロワシ、オオタカ、ハヤブサなどの希少種を含む鳥類の衝突事故が危惧されます。したがって、現地調査に当たっては、目視できた鳥類の飛翔コース及び飛翔高度の測定をお願いいたします。その上で、計画、建築物へのバードストライクに関する検討をお願いしたいと存じます。（早矢仕委員）</p>	<p>鳥類に関しましては、飛翔コースや飛翔高度については、ある程度、現地調査で確認したいと考えています。また、その調査結果を踏まえてバードストライクについて検討を行いたいと考えております。</p>	<p>（5 動物について）</p> <p>建築物の最大高さが180メートルに至る計画であることから、オジロワシ、オオタカ、ハヤブサなどの希少猛禽類を含む鳥類の衝突事故が危惧される。</p> <p>このため、目視できる鳥類の飛翔コース及び飛翔高度の測定を行い、調査結果を踏まえて、バードストライクに関する検討を行うこと。</p>
景観・人と自然の触れ合い活動の場		
<p>・シミュレーションにつきましては、人間の視覚度に合わせて、余り広角で写真を撮るのではなく、特に近景ですので、視覚角度について配慮していただきたいと思います。（吉田委員）</p> <p>・それから、完成予想ということでは、特に近景ですと色やテクスチャーなどがよくわかる場所なので、完成予想の姿です。それに合わせたシミュレーションをしていただければと思います。また、近景を中心にシミュレーションをすることはよいと思うのですが、いわゆる遠景ですね。藻岩山とか、遠くから見たときの遠景がどのようになっているかは、スカイラインの関係で問題はないと思うのです。しかし、なぜ近景のしたのかということ、遠景は問題ないところを、現実の建物の形に合わせて、こうやって配慮したということを書いておいた方がよろしいのではないかと思います。（吉田委員）</p>		

ご意見	都市計画決定権者からの回答	答申（案）
廃棄物等		
古い建物が多いので、解体撤去時にアスベスト等の発生があるかと思えますけれども、調査方法の中で、特別管理廃棄物の状況等もきちんと把握されるように記述されておりますので、調査方法等には特に問題はないと思えます。（東條委員）		
温室効果ガス		
今、原単位が非常に流動的でございますので、CO <sub>2</sub> の排出原単位についてはどのような方法をとられるのかを事前に決定し、それに応じて、現状と将来想定される状態と2ケースやるとか、さまざまな方法があると思えますので、その辺をご留意いただければと思えます。（半澤委員）		<p>（6 温室効果ガスについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動による温室効果ガスの予測において、温室効果ガスの排出量又はエネルギーの使用量の原単位の設定については、適切に行うとともに、その設定理由を説明すること。</li> </ul>